



児童が考え、表現する姿を追って①

これまで幾度か触ましたが、本校では、考えを深め、表現することができる力の育成を目指しています。今回紹介するのは2年生の図工の授業です。粘土を使った造形活動ですが、児童が感じたイメージから発想したものを、にぎったり、ひっぱったり、つかんだり、穴をあけたりして作り、それを「〇〇して～をつくりました。どうですか。」と紹介する活動を行いました。（更にそれを実物投影機で学級全体に示します）子供の発想は豊かで、ちくわ、タピオカ、ハンモックなど、さまざまなものを作り、説明していました。そのあとの他の児童の反応も活発で、「食べたいです！」など多くの返しが飛び交っていました。子供のこのような姿を大切にして指導していきたいです。



前途洋々

ご存じですか？～同和問題（部落差別）に係る近年の法制度の動き～

同和問題（部落差別）の解決は、私たち一人一人にとって重要な課題であり、部落差別について正しく理解するとともに、自らの問題として、具体的な行動につなげてくことが大切です。しかし、残念なことに、部落差別はなくなっています。改めて近年の主な法制度の動きを確認します。

- ① 2016年（平成28年）「部落差別の解消の推進に関する法律」施行
- ② 2020年（令和2年） 「熊本県部落差別の解消の推進に関する条例」施行
- ③ 2020年（令和2年） 「菊陽町部落差別の解消の推進に関する条例」施行

いずれも、部落差別の解消の推進に向けた基本理念、具体的な施策等を定め、相談体制の充実や教育及び啓発の充実について示されています。「部落差別のない社会」の実現に向けて、みんなで取り組んでいくことが必要です。なお、現在子供たちはネットで簡単に様々な情報を手に入れることができます。残念なことに、その中には間違った情報も多く含まれています。子供がそのような情報に出会ったとき、「これはおかしい」と言える力を付けていくことが私たち周りの大人的責務であると考えます。

校内研修だより～5月19日の研修から～

5月19日（水）は、テーマ研修でした。全体会の後、各専門部会も実施しました。昨年度の「読むこと」に焦点を当てた実践を更に進化させ、「書いてあることを根拠に、自分の考えをもち、表現できる児童」を「読める」児童とし、伝え合うことができる力の育成を図ります。国語科が中心となる取組ですが、全教科にわたって意識した取組を進める必要があります。

本校のグランドデザインでは、めざす児童像の「かしこく」に係る、身に付けさせたい資質・能力として、下記の事項を掲げていますが、この内容は、特に2点目の力に関連するところです。

- ◇ 自ら進んで、粘り強く課題に取り組むことができる力
- ◇ 考えを深め、表現することができる力
- ◇ 自ら進んで家庭学習に取り組むことができる力

サウスくんも考えるよ！



また、各専門部会からの報告を受け、さまざまな時間を活用し、全学級でスピーチに取り組むこととしました。このことは、本校の人権教育の具体的実践事項である反差別の仲間づくり「思いを受けとめ、伝え合える集団づくり」にもつながります。